

平成30年第3回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第4日目）

本日の会議 平成30年9月13日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	岩永政則	副委員長	分部和弘
委員	浦川圭一	委員	中村美穂
委員	金子恵	委員	喜々津英世
委員	山口憲一郎	委員	堤理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本圭介	課長補佐	細田浩子
--------	------	------	------

説明のため出席した者

住民福祉部長	松邨清茂		
(こども政策課)			
課長	村田ゆかり	課長補佐	北野靖之
主任作業療法士	久原彩	主任	久保麻衣子
(福祉課)			
課長	細田愛二	課長補佐	山口聡一朗
係長	江口美和子	係長	島美紀
主任保健師	芦塚愛	社会福祉士	本多啓子

健康保険部長 中山庄治

(介護保険課)

課長	辻田正行	参事	中村宰子
係長	島典明	社会福祉士	谷口宗氏

(健康保険課)

課長	志田純子	課長補佐	木澤奈津代
課長補佐	藤崎隆行	係長	松田祐貴

教育次長	森川寛子	教育委員会理事	金崎良一
------	------	---------	------

(教育総務課)

課長 宮司 裕子

課長補佐 峰 修子

係長 金子 寛之

(学校教育課)

課長 木須 美樹

指導主事 上野 公洋

農業委員会事務局長 和田 弘

(農業委員会)

課長補佐 村田 佳美

係長 森 省二

本日の委員会に付した案件

議案第 55号 平成29年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時28分

散 会 15時37分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。それでは昨日に引き続き総務文教常任委員会を開催いたしますが、平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、こども政策課の説明が昨日終わりましたので、今日は質疑からまいりたいと思います。

質疑ありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

歳入ですので別刷りの保育料の決算書、これから質問をしたいと思います。不納欠損の内訳をつけてもらっておりますけれども、この不納欠損については公立高田保育所の分はよもやないと思いますが、それについて確認をしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

不納欠損いたしました2件分については民間保育所の分になっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

この資料で、(内数) 公立というのが高田保育所分だろうと思います。決算書とチェックするときに非常にやりにくいなという思いがしたんですが、下の合計欄にも公立分の現年度と過年度分トータルしたところがあれば分かりやすいかなと思うんですが。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

28年度から公立の分が使用料ということで、負担金と別のところになりました。こちらの資料の作り方として大変見にくい部分があったなと私達も反省をしております。来年度から負担金の部分と使用料の部分は分けて表記をさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他に質疑ありませんか。

21ページから25ページ、27ページ、29ページ、31ページ、33ページ、いいですか。39、40、41。42、43、45、ないですか。

ないようでしたら次に歳出にまいります。82ページからです。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

児童虐待防止専門員報酬ということでありますけれども、この児童虐待防止専門員が29年度に対応した状況を教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

新規の案件が18件と29年度全体を通して対応した件数は66ケースになっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

性質別にはどのような状況でしょうか、例えばネグレクトとか、心理的なもの、それとも物理的な暴力とか等々があつてののかと、その辺りはいかがでしょうか。それと重大な案件についての対応等が分かれば

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

18件と66件と先程申し上げましたけれども、虐待以外に虞犯行為とか非行の部分も入ったところでお答えをいたしました。虐待に限って言えば29年度に対応したものが76件になっております。身体的虐待が8件、心理的虐待が19件、ネグレクトが12件、その他に37件挙がっております。その37件がお母様の養護能力がちょっと低いといいますか、まだ虐待までは言わないですけども、虐待に近い部分があるところも含めたところ虐待対応したものが76件となっております。重大案件につきましては、まずは児童相談所の方に御相談を申し上げまして、中には一時保護に至ったケースですとか、なかなかお会いできないケースにつきましては、児相の方もしくは時津警察署の方と一緒に家庭の方に入らせていただいたケース等もあっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

詳しく内容を御説明いただいたんですが、以前と比べて虐待の認知の件数というのが感覚的にですが、かなり以前よりは増えてるかなというふうな感覚を持つんですが、その辺りの要因、まず増えてるのかどうかと、その要因等がもし何か分析等がされていればお答えをいただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

虐待の通報につきましては、以前は虐待を見つけたら通報しましょうというところが、法の改正によりまして、虐待かもしれないといった時点で通告をするようにということが住民にも義務づけられましたし、子育て支援関係者につきましては、それを発見するように努めなさいという努力義務も課せられております。昨年につきましては、子育て支援関係者を一堂に会して虐待に関する研修会等もさせていただいて、虐待に関する目というのは皆さん住民も含めて浸透しているというところで、いろんな相談とか通報等も増えているような状況になっているかと思えます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

もう1点、心理的虐待、それから直接的なネグレクト等々あると思うんですが、子どもの年齢層、幼少期、就学前それから小学校、中学校とあると思うんですが、主にこういう事例というのがどういう年齢層の子に多いとか、その辺りの分析、それから親の傾向といたしますか、どういうものなのかをお願いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

今現在、心理的虐待というところが非常に多くなってきているところですが、これには夫婦間のDV、お父さんがお母さんを殴ったり蹴ったりするところを見て子どもが心理的にダメージを受けるということも含まれておりまして、非常に心理的虐待というところが増えております。年齢別に関しましては、ゼロ歳から18歳まで1歳ごとに分けて数も把握をしてるんですけども、突出してどこの年齢が多いというところがなく、ゼロ歳から18歳まで一番多くても7歳の6人、0歳が5人、4歳が5人ですね。3人から5人というところでまとまてはいないような状況になっております。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

82ページの3款1項1目予備費支出及び流用増減の欄に61万1,000円の記載がありまして、併せて100ページの3款3項の同じ欄に減額の61万1,000円の記載があるんですが、恐らく流用に関する記載だと思うんですが、こども政策課に関連する記載なんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

目を越えての流用は29年度はこども政策課の方ではいたしておりません。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

95ページ、病児・病後児保育事業負担金ということで、29年度は5万505円、そして助成に関しても1万2,000円ということで上がっておりますが、30年度当初は普通に200万の金額で上がっていたんじゃないかと思うんですけども、今後の見通しも含め、全然見通しは立っていないのか、こいで小児科は今、開院をしているようですけども、その後の検討はどういうふうに行っているのかをお聞かせください。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

29年度の病児・病後児保育につきましては4月3日に先生が体調が悪いということで一端中止をして欲しいということで、利用実績としてはゼロなんですけども、契約はもう済ませておまして総合賠償保険等がございまして若干数字が上がってきているような状況になっております。それから今後の病児保育なんですけども、こいで小児科は今、代理の先生が来られて毎日ではありませんけれども、病院だけは開院していますけれども、病児保育の方はちょっと今の先生では対応ができないということで、お断りの返事をいただいているような状況でございます。そしてまた医師会の方にもお話に行かせていただきまして、やはり対応できるのが小児科とか、産婦人科とか子どもに係る診療科でないと難しいんじゃないかということで、各小児科も一応、長与町、時津町、両方回らせていただいた中で引き受け手が無いというところで、再度また医師会の方にもお話に行かせていただいて、診療科を増やして内科とか、そういった所まで相談をしてもいいんじゃないかという了承をいただきまして、今、2020年2月に一応1か所、長与町内で引き受け手が見つかりまして、予定としては2020年2月に開院ということで1か所は確約をいただいております。ただ、それまでにまだもう少し期間がありますので、その間にももう1か所どこかないかということで当たらせてはいただいているんですけども、なかなか引き受け手がいないというのが現状となっております。またもし引き受け手がいた場合は、いつでもすぐ対応できるように予算だけは計上をさせていただいているような状況となっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他に。105から109ページまで感染予防費までですね。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

108、109ページの上から4段目、子育て相談専門員報酬のところでお聞きしたいんですけども、1名を増員されて2名になったということなんですけども、増や

した要因とこの方々の仕事の内容を教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

29年度から専門員を1人保育士を増やして対応をさせていただいております。28年度は助産師を1名ということで、窓口の相談であったり、町内の支援事業の方に出向いてもらって相談を受けてもらったりということをしてたんですけども、どうしても1人ではなかなか全ての対応というところが難しいということで、29年度からは保育士の方をもう1人増やして対応をさせていただいております。それから子育て包括支援センターというのは全ての妊婦から子育て世帯まで、まんべんなくいろんなケースを把握して困ってるケースには手を差し伸べるというのが、包括支援センターの役割になっています。もう1人の保育士をこちらの方に雇い上げたのは、今は発達のところ課題を抱えてるお子さん、非常に苦しい思いをされている家庭が多いなというところで、それにすごく特化した方がいらっしゃって、そういった相談も非常に多くございましたので、発達の専門知識を持った保育士を1名、29年度から採用をさせていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

やはりこの発達状況というのは、他のお子さんと比べてちょっとというのをなかなか言えなかったり、そういったことでものすごく悩んでらっしゃる方がいらっしゃると思うので、やはりそういう専門的な知見がある方により身近に、親同士いろんなこと相談することもいいんですけども、病的なのか、早目に分かった方がいいのかということも含めてそういう対応されてるのはすごく良いと思いますし、子育て支援センターをやり始めて、やはり町民の方、相談に来られる件数というのは増えたんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

主要な施策の36ページに事業の実績を掲載させていただいております。28年度の御相談件数が26件と少ないのは、なかなか記録をとるまでに至らなくて、非常に漏れてる部分が多かったのかなというのを反省をしております。29年度に至っては相談件数が232件と非常に増えているような状況です。また相談だけではなくて、研修会の開催ですとか、保護者向けの研修会、出前講座の対応等もさせていただいております。町内の支援機関の底上げといいますか、質の向上に向けてはこちらの方で対応しているような状況でございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他に。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

107ページの感染症予防の予防接種費もこども政策ですよね。主要な施策の成果に関する報告書の中でお聞きしたいんですが、個別予防接種というところで子宮頸がんワクチン、28年度はゼロで、確か以前この子宮頸がんワクチンというのはちょっといろいろ注意を要するというので、余り多くなかったと思うんですが、29年度が11件ということではちょっとここ増えてるとするのが良いのか悪いのか、この辺りは十分注意するというような注意喚起等々は行っていることなのか、この辺りいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

子宮頸がんワクチンも一応予防接種の対象ということで挙げたままになっておりまして、ただいろんな事故等があった関係で、推奨はしない予防接種という位置づけがされております。推奨はしないけれども希望する方は打っていいよというふうな位置づけになっております。28年度はゼロということだったんですけども、やはり29年度そして今年度も徐々に数名の方は、受けてはいけないということではありませんので、希望者の方にはこういうリスクもありますということを御説明を差し上げた上で希望者の方には接種をしていただいているような状況となっております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

本人の希望ということですので了解をいたしました。ただ、やはり何か啓発といいますか積極的に、副作用で重篤な状況になることもあるということで十分な配慮というのが必要じゃないかというふうに思いました。それからB型肝炎ワクチンのところで予算のときの審査を見ておきますと、このB型肝炎のワクチンというのが1人半年間で3回打つということになってるということですのでけれども、この接種者が1,236人というのはそれぞれ既定の3回、年度をまたがる場合もあるかもしれませんが、その辺りの確認というのはされてるのか。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

接種の確認につきましては健診事業に来ていただいた時、もしくは母子保健推進員が家庭訪問をした時に接種をしてるかどうかというところを確認をさせていただいて、対象でされてない方につきましては、接種勧奨をさせていただいているような状況です。

○委員長（岩永政則委員）

それでは歳入歳出全般にわたって質疑を受けたいと思います。ありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

85ページの1番下のからある母子家庭の母子医療費等々のところで、ここで質問していいかわからないんですけど、現在の動向で、ひとり親の家庭というのは町内に増えているのかどうかというのが分かれば教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

28年度末だったかもしれませんが、約360世帯ひとり親家庭がございます。微増といったところだと思います。増えてもいきますし、手当の決裁が回ってくる中で新規の方もたくさんいらっしゃれば、御結婚されて廃止になった方もいらっしゃいますので、360から400ぐらいの中で推移をしているように思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他ないですか。いいですか。

それでは質疑をこれで終了をいたします。こども政策課お疲れ様でした。

20分まで休憩いたします。

（休憩 10時9分～10時19分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を再開をいたします。

ただいまから福祉課の審査に入っておりますが、最初に説明をお願いいたします。

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

それでは平成29年度長与町一般会計決算書の福祉課所管分につきまして、決算書の歳入歳出決算事項別明細書により説明をさせていただきます。

まず課の歳入済合計額は5億7,889万3,896円、歳出済合計額は職員の人件費を除きまして、10億3,543万7,581円でございます。歳入歳出ともに主なものについてのみ御説明をさせていただきます。

まず歳入の方から説明をさせていただきます。20、21ページをお開き願います。

11款1項1目3節老人福祉費負担金のうち老人福祉施設入所者費用徴収金と高齢者生活福祉センター利用者負担金が福祉課所管で、どちらも入所者からの入所費用収入でございます。入所者につきましては年度末時点で老人福祉施設が5名、そして高齢者生活福祉センターが12名となっております。12款1項2目1節社会福祉使用料は老人福祉センター丸田荘の入浴施設の利用料で、前年度比約32%、84万9,680円の減額となっております。減額の要因としましては、29年度からの使用料改定に伴いまして28年度末に回数券の大量購入があったことから、28年度の収入が大幅に増加をしていたためでございます。続きまして24、25ページをお開き願います。13款1項

1目1節社会福祉費負担金、2段目の障害者自立支援給付費負担金のうち2億5,070万337円、その下の障害児入所給付費等国庫負担金、それと1番下の障害児入所給付費等国庫負担金（過年度精算分）が福祉課所管となっております。いずれも必要経費の2分の1を国が負担するものでございます。自立支援給付費負担金につきましては、給付費は昨年度より増額となっておりますけれども医療費分が減額となったことから、国庫負担金自体は昨年度とほぼ同額ということでなっております。障害児入所給付費等国庫負担金は1,840万4,377円の27.1%の増となっております。過年度精算分につきましては28年度の障害児入所給付費の実績に伴う清算分の受け入れでございます。続きまして26、27ページをお願いします。2項2目1節社会福祉費補助金は全て福祉課所管でございます。下から2段目の福祉・介護職員処遇改善加算の取得促進特別事業補助金は報酬改定に伴うシステム改修費用に係る100%の補助、1番下の障害者総合支援事業費補助金は法改正によります新サービスの開始、それと報酬改定に伴うシステム改修費用に係る50%の補助となっております。3節老人福祉費補助金の老人保健事業推進費等補助金（原爆分）のうち284万4,000円が福祉課所管でございます。これは原爆被爆者健康生活相談事業に対する全額補助となっております。

続きまして28、29ページをお開き願います。14款1項1目1節社会福祉費負担金、2段目の障害者自立支援給付費負担金のうち1億2,535万168円、それと2つ下の障害児通所給付費等負担金、それと1番下の障害児通所給付費等負担金（過年度精算分）が福祉課所管でございます。いずれも4分の1の補助となっております。続きまして30、31ページをお開き願います。2項2目1節社会福祉費補助金のうち、上から3つと1番下の長崎県人工内耳体外機購入助成事業費補助金が福祉課所管でございます。1番下の人工内耳体外機購入助成につきましては、平成29年度から3年間の助成事業で県からの3分の1の補助となっております。3節老人福祉費補助金の在宅福祉事業費補助金は、老人クラブへの補助金で基準額の3分の2の補助となっております。続きまして34、35ページをお開き願います。3項2目1節社会福祉費委託金は全て福祉課所管ということになっております。同じページの下段、15款1項2目1節利子及び配当金のうち、次のページになりますけれども、地域福祉ボランティア基金運用収入が福祉課所管でございます。同じページの16款1項3目1節社会福祉費寄附金は件数が1件で1万7,716円ということで福祉課所管でございます。続きまして38、39ページをお願いします。8目1節ふるさと長与応援寄附金のうち647万1,000円、こちらが福祉課所管のぬくもりのある福祉の地域づくり事業分でございます。件数は541件となっております。前年度比509万1,000円、434件の増となっております。続きまして40、41ページをお開き願います。19款3項1目1節貸付金元利収入のうち、次のページにまいりまして1番上の災害援護資金貸付金元利回収金（滞納繰越分）が福祉課所管でございます。平成3年の台風被害に係ります貸付金の滞納繰越分の収入でございます。今回提出しろということで収納状況を提出させていただきます。

いておりますので、そちらで御確認をお願いしたいと思います。5項1目1節雑入のうち、上から8段目の清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち7万2,000円が福祉課所管、こちらは丸田荘に設置している自動販売機1台分でございます。1つ下の各種施設電話使用料のうち620円が福祉課所管で、こちらは丸田荘に設置の公衆電話の使用料でございます。そこから8つ下に行きまして高額介護合算療養費支給に伴う福祉医療費返還金が福祉課所管で48件分となります。6つ下の丸田荘利用料、こちらは1階部分を社会福祉協議会のデイサービスで利用しておりますけれども、それに関する使用料と光熱水費分に係る社協からの収入、こちらが396万3,996円、そして丸田荘の入浴施設の方で販売をしております石けんの販売、それとドライヤーの使用料等により収入が2万2,950円という内訳になっております。それから6つ下の後期高齢者医療制度特別対策補助金、こちらにつきましては、後期高齢者医療の健康増進事業の補助ということで入浴補助事業に係る部分の補助でございます。次のページに移りまして同じく雑入の下から2番目の長崎県国保連合会説明会時支弁旅費が福祉課所管でございます。こちらは審査事務の説明会の開催によりまして、その参加者1名分の旅費の受け入れ分でございます。以上で歳入について説明を終わらせていただきます。

続きまして歳出の説明をさせていただきます。82、83ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉費総務費ですが、1節報酬のうち地域福祉ボランティア基金管理委員会委員報酬、それと地域福祉計画推進委員会委員報酬が福祉課所管でございます。地域福祉計画推進委員会につきましては、地域福祉計画の進捗状況等を検証する委員会で29年度に新たに設置したものでございます。2節給料から次のページの4節共済費につきましては、住民福祉部長以下職員13名分の人件費でございます。8節報償費は福祉課所管でございます。9節旅費につきましては普通旅費のうち25万1,400円、そして2つ下の費用弁償のうち1万円が福祉課所管でございます。次に11節需用費につきましては、消耗品費のうち6万1,153円、その下の食糧費のうち1万3,021円が福祉課所管でございます。13節委託料、1段目の行旅死亡人処置費につきましては、身寄りのない町民の方が亡くなられたことによりまして、その葬祭費及び遺骨安置の委託料になっております。そしてその下の地域福祉等推進特別支援事業委託料、そして3つ下の生活困窮者就労支援準備支援事業等委託料、そして1番下の避難行動要支援者管理システム導入委託料も福祉課所管でございます。1番下の避難行動要支援者管理システム導入委託料につきましては、災害対策基本法の改正によりまして、障害者など避難支援を必要とする方の名簿作成と個別計画の作成が義務づけられたことから、その方々の名簿情報を管理するシステムを導入したものでございます。続きまして14節使用料及び賃借料は全て福祉課所管でございます。次に19節負担金、補助及び交付金につきましては、下から3段目の長与町福祉団体育成補助金のうち41万2,000円が福祉課所管で、残りは全額福祉課所管でございます。このうち、上から7段目の長与町社会福祉協議会運営補助金の内訳でございますが、法人本部の職員や非常勤職員12名

分の人件費に係る部分が5,189万7,000円、それと役場関係が利用しております福祉バスに係る費用分が157万3,850円となっております。次に1番下の20節扶助費につきましては、次のページに移りまして下から2番目の小児災見舞金が福祉課所管でございます。こちらは火災による1件分ということになっております。

続きまして2目障害者福祉費でございますが、1節報酬は1番上のひばり学級療育指導員報酬を除く分が福祉課所管となっております。下から2段目の自立支援協議会委員報酬につきましては前年度より増額となっておりますけれども、こちらは29年度が障害者施策に関します各種計画の策定年度ということになっておりましたので、例年1回の開催だったものを3回開催したことによる増額ということになっております。続きまして7節賃金は全て福祉課所管、そして8節報償費は精神障害者生活訓練事業時報償費が福祉課所管分となっております。続きまして9節旅費につきましては普通旅費のうち23万1,490円、そして、費用弁償のうち8万8,660円、次の11節需用費につきましては消耗品費のうち9万5,029円、その下の食糧費のうち2万9,000円、そして印刷製本費のうち22万1,116円が福祉課所管となっております。次に12節役務費につきましては、1番下の育成医療費支払事務手数料を除く分が福祉課所管でございます。次に13節委託料では下から2番目、3番目のひばり学級に係る分を除いた分が福祉課所管でございます。このうち1番上の障害福祉計画策定委託料につきましては、更新年度となっております障害者施策に関する各種計画の策定業務の委託、そして次のページに移りまして、1番上の障害者福祉システム改修業務委託料、こちらにつきましては報酬改定並びに30年度からの新サービス開始に伴いますシステムの改修業務委託で、どちらも29年度のみ委託業務となっております。続きまして14節使用料及び賃借料は、有料道路使用料が福祉課所管となっております。続きまして19節負担金、補助及び交付金につきましては全て福祉課所管でございます。4段目の自動車運転免許取得・改造助成事業費補助金につきましては、前年度は申請ございませんでしたが29年度は1件の助成を行っております。そして下から2段目の街角のふれあいバザール運営委員会負担金につきましては、授産施設で作成をしております製品の開発やイベント等での販売を通じて障害者への理解促進など福祉への啓発活動を高める事業活動に対する負担金でございます。20節扶助費でございますが、7段目の小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費、それと7つ下の軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業とその下の育成医療費を除く分、こちらが福祉課所管でございます。前年度と比較をしますと、まず3段目の自立支援給付費がサービス利用件数の増加によりまして前年度比3,324万2,422円の増額。そして、そこから2つ下の補装具費が申請件数の増加によりまして301万5,107円の増額。そして、その下の自立支援医療費につきましては、件数はほぼ前年度と変わっておりませんが1,330万1,793円の減額となっております。自立支援医療費につきましては、28年度に生活保護を受けてる方の給付があったために、前年度分が増額になっていたということで29年度が減額と

いうことになっております。それから3つ下の住宅改造費、こちらにつきましては前年度は申請はありませんでしたが、29年度が2件の申請があったことによりましての増額、そして4つ下の障害児通所給付費につきましては、サービス利用件数の増加によりまして前年度より2,978万9,134円の増額となっております。1番下の長崎県人工内耳体外機購入助成事業費につきましては29年度から31年度までの3年間の助成事業で、こちらは1件分となっております。次に23節償還金、利子及び割引料は下の2つ、過年度自立支援給付費国庫返還金と過年度自立支援給付費県費返還金が福祉課所管でどちらも28年度の自立支援給付費の実績による返還金でございます。

続きまして90、91ページをお開き願います。4目原爆被爆者対策費、こちらは全て福祉課所管でございます。看護師資格を持った相談員を配置をしまして健康生活相談と窓口業務を行っており、原爆被爆者対策及び原爆被爆者健康生活相談事業に係る経費でございます。同じページの1番下から次のページにかけて、6目臨時福祉給付金給付事業費につきましては全て福祉課所管でございます。全額、国の補助事業となっており、29年度に実施をいたしました経済対策分の臨時福祉給付金に係る経費でございます。支給額は1人当たり1万5,000円の給付額となっております。19節負担金、補助及び交付金はその支給額となっておりますけれども、対象者数6,331人に対しまして支給決定者は5,071人、支給額が7,606万5,000円となっております。

続きまして100、101ページをお開き願います。3項1目老人福祉総務費は全て福祉課所管でございます。8節報償費、長寿者敬老記念品代につきましては、90歳以上の方589名に対しましてお渡しをした記念品代に係るものでございます。長寿者敬老祝金につきましては、77歳の方に1万円、88歳の方に3万円、100歳到達者の方に10万円をお渡ししておりますが、こちらの内訳としましては77歳が375人、88歳が138人、100歳の方が6名となっております。次のページに移りまして、11節需用費につきましては、こちらはほとんどが丸田荘に係るものでございますが、光熱水費であります燃料費、水道使用料、下水道使用料、電気使用料は、ほぼ前年度並みの支出ということになっております。そして13節委託料のうち、4段目の丸田荘施設管理保守委託料につきましては、28年度までは保守管理業務を一括委託をしておりましたが、29年度から1つ下の浴場等清掃業務、それとその下の水質検査業務を別途発注したことに伴いまして、前年度比115万2,621円の支出減となっております。続きまして19節負担金、補助及び交付金でございますが、このうち1番下の入浴施設等利用補助金につきましては、入浴施設及びプール施設への入浴補助券利用分に対する補助で、前年度比365万1,700円、約53%の減額となっております。減額の主な理由としましては補助券の利用枚数制限をしたことによりまして利用率の低下と思われる。なお、この利用枚数制限につきましては、30年度より廃止をしたところがございます。以上で歳出についての説明を終わらせていただきます。

続きまして190ページをお開き願います。財産に関する調書(4)出資による権利

でございますが、下から4番目の長崎県すこやか長寿財団分が福祉課所管でございます。年度中の増減はございません。

続きまして主要な施策の成果に関する報告書につきまして御説明を申し上げます。福祉課関係分は30ページと31ページになります。まず30ページの避難行動要支援者等管理支援等システム導入でございますが、こちらは災害対策基本法の改正によりまして避難行動要支援者の名簿作成、それと個別支援計画の作成が義務づけられたことから、その情報を管理するシステムを導入したものでございます。29年度末時点での要支援者数は1,251名で、システムにおいて管理する情報としましては要支援者の名簿、それと地図情報、そして支援計画の内容ということになっております。続きまして31ページの第4次障害者計画等策定業務委託でございますけれども、こちらは障害者計画及び障害福祉計画の更新、そして新たに障害児福祉計画の策定、3つの計画策定に係る業務委託でございます。計画の策定に当たりましてはアンケート調査の実施、それとパブリックコメントの実施、そして自立支援協議会での協議を経て策定をしたものでございます。以上で決算に係る説明を終わらせていただきます。

そして今日提出をさせていただきました資料の中で、社会福祉協議会への委託及び補助金の状況について提示させていただいた資料について説明をさせていただきます。今回提出をさせていただきました資料につきましては、福祉課において把握をしている分になりますけれども、こちらの分で町の方から社会福祉協議会へ支出をしているものの内訳でございます。委託の名称、または補助金の名称、それと簡単ではありますが、その内容と決算額の記載をしております。委託料の合計としましては3,801万2,000円、そして補助金としましては6,765万3,850円で合計が1億566万5,850円の歳出となっております。以上で福祉課の平成29年度決算に関する内容の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりました。それでは説明は大変だったろうというふうに思いますけれども、ただいまから質疑に入っていきたいと思います。歳入一括、質疑をしていきたいと思いますが21ページからでございます。

質疑ありませんか。

20から21、24から25、29、30、31、35ですね。

喜々津委員。

#### ○委員（喜々津英世委員）

43ページ。毎年災害援護は回収努力をされておるといつも褒めるんですけども、今日はちょっと踏み込んで質問させていただきたいと思います。4の方が滞納して今日までずっと引きずっておるということで、29万2,000円収入があっておりますけれども、この4人の全てから少しずつ入ったのか、あるいは1人分だけなのかとか、そこら辺について状況を聞かせてください。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

歳入の29万2,000円の内訳でございますが、こちらは3件分の収入となっております。1人目が13万円、2人目が4万2,000円、そして3人目が12万円、もう1件分につきましては29年度については収入があっていない状況でございます。ただ、この収入があつてない方につきましてはお話をさせていただきまして、今年度から減額した状態での分納をお願いしているところでございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

残念ながら1人の方が29年度は納入が無かったということで、分納という話がありましたけれども、この方については30年度に入ってから約束は履行されとるのか、それをお聞かせください。

○委員長（岩永政則委員）

江口係長。

○係長（江口美和子君）

今、御質問をいただきました方につきましては、平成30年度に入りましてお約束通り今、分納の方再開をしていただいております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他にありませんか。

45ページ、歳入遡っていいですよ。ないですか。

ないようでしたら歳出にまいります。82ページからです。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

82ページの3款1項1目の予備費支出及び流用増減の覧に61万1,000円の記載があつて、併せて同額で先程説明の中で3款3項1目に減額の61万1,000円の記載があるんですが、3款3項の方は全て福祉課ということでしたけども、この流用の内容というのは分かりますか。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

3款1項1目での予備費支出及び流用増減、ここに61万1,000円、そして100ページの3項でマイナスの同額があるんですけど、102ページの2目介護保険費の方でマイナス61万1,000となってるんですけども、こちらは職員の給与、人件費、手当等に関する分の流用ということで総務課の方の所管になります。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。83ページからです。  
堤委員。

○委員（堤理志委員）

85ページの13委託料の1番下の避難行動要支援者管理システム導入委託料ですが、このシステムは29年度に導入がされたと思うんですけども、29年度中に稼働というか運用まで入っているのかどうか。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

29年度にシステムを導入しまして、もちろん名簿情報は29年度時点で入っております。それで個別計画の作成につきましては30年度から実施をしておりますので、それぞれの個人の方の支援の内容とか、そういったことについては30年度からのシステムへの反映ということになっております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

この説明をいただいた時に、災害時だけじゃなくて普段からの見守り等にも活用ができるという説明を受けたんですが、例えば自治会とかそういった方々との情報共有になるかと思うんですが、例えば自治会のどの範囲の、個人情報が含まれるものですか、どの辺りまでというような町としての考え方があればお聞かせいただきたい。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

確かに避難行動要支援者の方の個別計画作成につきましては、対象者の方々から同意を得ている方々の名簿の情報を配布ということではしておりますけれども、その情報を配布をする範囲なんですけど、特にこれは決まりはございませんが、町の方としましては説明会の中で最小限度の方ということでは説明をさせていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

個別の運用計画というのが今後詰めていかれるというふうに思うんですけども、やはりちょっと気になるのが、情報共有というのは非常に大事で、これはもうやっていかないといけないというのは分かるんですが、守秘義務が無い住民の方の場合、その辺りのプライバシーの秘匿等について認識がしっかりお持ちの方と、そうでない方がいらっしゃると思うので、例えばこの家庭はこういう事情にあるんだよというようなことがひ

とり歩きして、個人のプライバシーが地域で広まっていくというようなことに対しての十分な注意喚起というものを今後、そういう連携する方々と十分協議話し合いをしていく必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

課長。

○福祉課長（細田愛二君）

計画の作成に当たりましては町の方も入りまして、それぞれ各自治会ごと、全て50自治会回って、説明及びいろんな助言指導等をしていくようにしております。その中でやはりどうしても自治会の方としても役員が毎年変わったりとか、そういうこともございますので、そういった点につきましては十分注意をしていただくということで説明を行っていきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

了解しました。それから平時の活用なんですけれども、平時は住民に完全に任せになってしまうのか、平時からやりとりが行われているかどうかを福祉課所管としても、何らかの形で把握をしていくものなのか、この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

計画の内容とかそういったものにつきましては、災害時にこれは活用するものではございますけれども、普段からの声掛けであったり、その方の状況の把握ということで、内容の変更が出てくる場合がございます。そういうこともございますので平時からの活用、それと年に一応1回予定しておるんですけれども、避難支援関係者ということで自治会、自主防災組織、民生委員、それと社会福祉協議会、そういったところでコーディネーターという形で配置をしてるんですけれども、その方々で年1回情報共有とその変更点等、もしくはこういうふうにした方がいいんじゃないかとか、そういったことでの定期的な開催をしていただいて、その都度、変更につきましては町の方にも変更の申し出をしていただいて、システムの内容の変更とか共有内容の変更と、そういったものを図る予定にしております。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この85ページの避難行動要支援者管理システム、この対象者の選定について先程障害者とか、いろんな方を言われたんですが、これは居住地は考慮しないんでしょうか。住んでおられる場所というのは。

○委員長（岩永政則委員）

山口補佐。

○課長補佐（山口聡一郎君）

対象者につきましては、長与町にお住まいの自宅にお住まいの方ということになりますので、施設の方につきましては除外されております。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

町内で同じように、例えば身体不自由な方、避難時に支援が必要な方の中でも安全な所に住んでおられる方は、わざわざ危険な目に合わせてまた別の安全な所に避難を誘導する必要があるのかなというふうにちょっと思ったものですから、その支援者を選定するときに、その方が今住んでおられる居住地ですか、住んでおられるそういったものは考慮されないんでしょうかということをお聞きをしているんですが。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

議員がおっしゃいますとおりに、それぞれお住まいの所によっては、例えば大雨洪水警報が出たりとかしても、避難を必要とする方とか、しなくて家にいた方が安全だとか、例えば鉄骨なんかのマンションに住んでる方とか、そういった方々がいらっしゃると思います。一律にこの時は避難しましょうというのではなくて、それぞれ個別計画でありますので、その方々のお住まいの状況であったりとか、家族構成なんかも関係してくるかもしれませんけれども、その方々の状況に応じた避難の支援ということで、個別に応じた避難のやり方といいますか、方法といいますか、そういったことをしていくものになりますので一律に警報が出たら避難しましょうとか、そういうものではございません。それぞれに対しての計画を作成をさせていただきます。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

関連してですけども、今実施計画とそれぞれ各自治会で作成途中準備中というふうに思いますけども、そういった中で自治会、民生委員、自主防災と連携しながら作成していこうかなというふうに思ってますけども、そのときに民生委員が不在な自治会等はあられないんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

今、民生委員が未決定地区が2地区ございます。確かにその地区につきましては、なかなか民生委員からの情報というのは得られないかと思いますが、ただ、その隣接する民生委員がその分はカバーをして活動している状況でございますので、そちらからの情報といいますか、その方から情報提供いただいての作成という形になってまいります。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

2つの自治会でいないということですが、やはりいざ行動に移すときに、やはり民生委員の情報をそのときに共有しとかんとすぐ行動できないのかなというふうに思うんですけども、そこら辺は支障はないのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

課長。

○福祉課長（細田愛二君）

計画の作成につきましては町の方も入っていく予定にしておりますので、町の方でも、一応担当しております民生委員未決定地区につきましては、未決定なので誰も民生委員の活動をしてないということではなくて、隣接の委員が活動されておりますので、そこからの情報をいただいて計画を作成していきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。103ページまで。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

103ページでお尋ねをします。丸田荘ですけれども、上長与の方のお風呂の施設が地域住民の方と存続するかしないかというところで、今後話し合っていくということですが、まず11節修繕料ですけれども、こちらは内容的に丸田荘の分でしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

修繕料は全て丸田荘に係るものでございます。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

予算決算時に毎回丸田荘の件が出て大変申し訳なくは思うんですけども、やはり支出の方がかなりな金額になって2,500万ぐらいですかね、それと入りが雑入と使用料の分で580万ぐらいということで、その差というのはもう1,000万以上あるというところで、こちらの方が今までの答弁の中では地域住民の福祉サービス、住民サービスを重点に置いてということでしたけれども、この29年度の入りと出の差というの

を課としてはどういうふうな認識を持っておられるのかお聞きします。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

29年度の収入につきましては、使用料の改定と利用枚数の制限というものもあったことから利用者数が減っております。それに比例して利用料も前年より減額ということになっておりますが、利用枚数の制限を廃止を30年度からしております。そういったことで収入につきましても幾らかは上がってくるのかなということは考えております。そして歳出につきましても先程説明をさせていただいたんですけども、委託料につきましても分けて委託発注というようなことで歳出の方も極力抑えるような形でやっております。今後なんですけども、確かにそう言いながらもいわゆる赤字運営というのは続いていくのかなということでは思っております。今回、上長と公民館の方もボイラーの故障ということで地元説明会等をするということでもありますけれども、そういったことでそれぞれの利用者、ある意味、そこで利用者の方の意向と申しますか考えというのも分かってくるんじゃないかと思えます。ただ、そうだからといって丸田荘どうするという直接ではないんですけども、そういったものも参考にさせていただきながら、高齢者の方々の御意見もそういったことで聞きながら今後の運営についても考えていかないといけないのかなということは思っております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

1点確認なんですけど、今回、委託料を分割したことによって115万の支出が削減することができたということですけども、今まで何十年か丸田荘の運用をしてこられて、この委託料の分割ということが今年度からですけども、今まで検討はなされず今年度に至ったということなんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

施設の保守管理に関する部分につきまして、これまで一括管理だったんですが、ちょっとそれが最初からなのか途中から一括にしたのか、例えばそのときは一括にした方が安かったのかというのが、ちょっとそこは定かではないんですけども、ここ数年は一括委託をしておりました。ただ、こちらの方としましては歳出を減らすというようなことで考えたときに、分けた方が29年度については安くなるというようなことで判断がつかしましたので、させていただいたということになります。

○委員長（岩永政則委員）

それでは歳入歳出。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

89ページの長崎県人工内耳体外機購入助成事業ですけれども、御説明によりますと、県から20万補助があるけれども3年間の補助で半額補助なんですかね、支出で40万出てますが、まず人工内耳体外機というものがどういったものか概略で結構ですけれども分かりますか。

○委員長（岩永政則委員）

島係長。

○係長（島美紀君）

人工内耳体外機というものなんですけれども、人工臓器の1つということで、補聴器の使用ではちょっと対応が難しくなった方が、これを埋め込むことによって、聴覚がちょっとよくなるというような形のものになっております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

私も資料を見たら、手術で体内に埋め込む部分とそれから外側にモニターみたいな形で掛ける部分があるようなんですけど、要するに何が言いたいかと言いますと、単なる補聴器じゃなくてやはり医療機器として一部体内にも入るわけですね。それを県が3年間だけですよというのが、使用の仕方から見れば着けたり外したりとかというものじゃなくて、1回やはり手術して装着したら基本的にはずっと3年間じゃなくてしばらく使うものではないかというふうに思うんですけれども、そういうものなんですかね。

○委員長（岩永政則委員）

島係長。

○係長（島美紀君）

今回のこの助成というのが、購入後5年を経過した方の機械の更新に関する助成ということになっておりまして、議員がおっしゃるように、耐用年数を過ぎるとまた付け替えというのが必要になってきますので、そういったところでかなり高額な負担が御本人の方に掛かってきますので、それに対する助成ということになっております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

だからこそ、おそらく県もそういう補助制度を作ったんだと思うんですが、それが3年で打ち切りとなった場合に、3年で打ち切りですよ、となれば町が単独で今後は助成を必要になってくるんじゃないかと思うんですが、今後、町が単独でなるものなのか、それともまた別の形で県が補助するということなのか、この辺りの状況は分かりますでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

今回の補助の対象の内容なんですが、いわゆる今着けていらっしゃる旧式の機種、その機種の変更といたしますか、新型に掛かる分の補助が助成の対象となっております、例えば老朽化とか、その壊れて修理が不要になった分と、それに関する更新につきましては医療保険の対象ということになっております。ですので、ただおっしゃられるとおりにそれでも機種の変更する分に対しての助成ということですので、今後、その方が取替をする場合は医療保険の対象となってくるのではないかと考えておりますけれども、すみません、そのところは改めて確認をさせていただきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと危惧するのが、率直に言って県がいろんなところで補助制度は作って3年ぐらいたら切って、あと自前でやってねというのが、福祉だけじゃなくて、とにかくあるものですから、住民の立場からすれば1回やって3年たまたまその期間に補助が受けられた人はいいいけれども、その後そういう難聴、ちょっと重度の難聴になって自分達の時代には補助が無いんだよとかということにはなかなかかなり得ないので、町としては頑張って自力で続けているというのが多いものですから、町として今後この制度をどういうふうな形でもっていこうというのが、方向性なりが分かればお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

確かに議員がおっしゃられますように、県の補助というのは途中での打ち切りというようにもあっておりますので、今回の分は3年間というようなことで最初からなっているんですけども、これがはたして延長になるのか、3年間で切るのかというのは、今うちの方では分からない状況でございます。そういったところにつきましても県とも話をしながら今後の方向性につきましては、検討させていただきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。金子委員。

○委員（金子恵委員）

今日はせっかく社協への委託及び補助金の状況ということで資料をいただいたので、中には踏み込むつもりは全然ございませんけれども、せっかく出ておりますのでお聞きしますが、例えば5つあるうちの真ん中の3つ目、障害者相談支援事業委託ということで547万7,000円と出ておりますけれども、この金額の積み上げというか、そう

というのはどういうふうな算定をされてるのかを教えてください。社協に対するこの金額の決定の仕方というか、そういうのは件数か何かで決まるんですか。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

障害者相談支援事業委託につきましては委託料として支出をしております。内容としては1件幾らということではございません。その支援事業所、その運営に係る経費について委託料ということで社協の方と協議をいたしまして、実際掛かる経費について先方の方から経費分をいただいて、それに応じた額ということになっております。

○委員長（岩永政則委員）

他に。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

100ページの敬老祝金の件でお伺いをいたします。今年、聞かんでも来年聞けばいいことですが、29年度は支給額が前のままで変わってませんけども、今年度から削減されましたけども、今回人数も分かりませんが、今年度見通しとしてどのくらい削減をされるものか、いやいやこれは決算ですので、もう今日聞くべきじゃないと思います。分かればお願い、分からなかったら結構でございます。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

30年度の件数については今ちょっと手元に資料がございません。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

91ページの原爆被爆者対策費の1節で生活相談員報酬が上がっております。多分、相談員が2名で交代制でやってると思うんですが、相談件数はどれくらいあったのか、主な相談の内容というのはどういうものがあるのか、まずそれを聞かしてください。

○委員長（岩永政則委員）

山口補佐。

○課長補佐（山口聡一郎君）

主に相談内容につきましては健康相談でございますので、電話で主に行っております、電話を掛けた場合に世間話の中ですけども、熱中症対策だったりとか、最近の体調の様子だったりとか、そういったことを伺っております。また先程申し上げた電話の件数ですけども、お元気コールというものが年間で266件行っております。窓口の方で

すけども、窓口の方に来られた方の相談件数といたしましては609件が手続等でみえられた際に相談の方も同時に受け付けております。以上となっています。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

結構かなりの件数があつてるんだなと思うんですが、被爆者に対するこういった事業をやつてるといふことのPRと申しますか、こういったものはどういう機会にそういったことをやつてゐるのか、どういう方法でやつてゐるのか、そういう開催の案内とか、そういったものは多分やられてないんじゃないかなと思うんですがこの周知徹底という部分についてどういうふうにしておるのか。

○委員長（岩永政則委員）

山口補佐。

○課長補佐（山口聡一郎君）

現在、周知の方は特に行つておりませんので、今後ホームページ等も含めまして周知の方は行つていきたいと思つております。また、同時に窓口の方に手続等にお越しになりますので、その際も健康相談のことにつきましてはお話をさせていただきたいというふうを考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

私も被爆者の会の事務局をしております。胎内被爆で被爆者ですので、そういった意味ではもう被爆者そのものが800人近くに減つてしまつたわけ。ただ会員が2,600人ぐらい町内には多分おると申すんですが、被爆者の会としてもやっぱりそういった部分では大いに協力して、そういう相談とかいふのができるようなやっぱり対応をとらんばいかんなどと思つたもんですから、そういった意味でお尋ねをしたわけですが、例えば総会の時にそういった資料を配布するとか、いろんな方法があろうかと思つたので、そこら辺についてそれは2,600人の中の800人ですから大した数字ではありませんけれども、何かやっぱりそういった意味でお役に立つことになろうかと思つた。そういう考えはないかお尋ねをいたします。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口聡一郎君）

先程周知につきましてホームページ等というお話もさせていただきましたけども、やはり対象の方が一定限られていることも考えますと、被爆者の会の協力もいただきまして、他町の方につきましては一定の周知の方法を考えていきたいと思つております。

○委員長（岩永政則委員）

課長。

○福祉課長（細田愛二君）

先程の御質問で原爆被爆者の方の相談件数なんですけども、先程609件ということで申し上げましたが750件に訂正をさせていただきます。すみませんでした。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

93ページの臨時福祉給付金についてお伺いしたいんですけれども、実際に受給されたのが5,071人ということで御説明いただいたと思うんですが、おそらく町として対象かなと思われる方には、申請の発送をされたんじゃないかと思うんですが、これが実際の受給資格があるのに受け取ってない方が行方が分らなかったものなのか、どういった理由で全員分にならないのかですね。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

申請書の方を発送させていただいた人数が6,331人で、おっしゃいましたように支給決定を出した人数が5,071人となっております。この差について1,300人ほどございますが、一度申請をしてその後、1回申請の勸奨というのをさせていただいております。それでもなお申請がない方というのが、この差になってくるんですけれども、ただ申請をされた中でも支給対象、例えば修正申告等されて、ならなかったとか、そういった方々もいらっしゃいます。ただ、ほとんどの方はうちの方から御案内をしたんですけれども、ちょっと理由については把握をしておりませんが、そういったことで申請がなかった件数ということになってまいります。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

この臨時福祉給付金というのはちよくちよく経済対策ということでこういう形が出てくるんですが、国からおそらく事務費というか経費の分の負担があると思うんですが、実態として国からこの範囲でということでやった経費で十分できてるのか、聞くところによると結構な手間暇が職員に負担掛ってるんじゃないかと思うんですが、その辺りコスト等々は比較したことあるかどうかですね。

○委員長（岩永政則委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

もちろん事業費、いわゆる給付金に係る部分もですけども、事務費に係る分も国の補

助で100%やっておりますが、補助に対して業務がコスト的に比較してどうかということだと思っておりますが、その比較ということは厳密にはしておりませんが、本庁の方としましては職員及び臨時職員等を入れて対応させていただいておりますので、町の方としましては精一杯、すべきことはやったというようなことで認識をしております。

**○委員長（岩永政則委員）**

いいですか。他に質疑ないですか。

ありませんか。

質疑なしと認めます。これで福祉課を全部終了をいたします。お疲れ様でした。

1時まで休憩といたします。

(休憩 11時31分～12時57分)

**○委員長（岩永政則委員）**

休憩前に引き続き委員会を行います。

引き続き決算に入っていきたいと思いますが、ただいまから介護保険課の審査に入ります。最初に説明を求めます。

辻田課長。

**○介護保険課長（辻田正行君）**

それでは介護保険課所管につきまして平成29年度長与町一般会計歳入歳出決算の事項別明細書より御説明させていただきます。歳入からですが24、25ページをお願いいたします。13款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金の低所得者保険料軽減負担金257万400円でございます。これにつきましては介護保険事業で平成27年から29年までの第6期計画に伴う保険料の第1段階の基準に対する負担を0.5から0.45へと保険料を軽減する制度がございますが、この軽減のために不足する保険料を補填するために国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の割合で特会へと繰り出すものでございます。参考までに軽減の対象者は1,512人で額は514万800円になります。1人当たり3,400円の補填ということになります。続きまして28、29ページをお願いいたします。14款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金1節社会福祉費負担金の低所得者保険料軽減負担金128万5,200円は先程説明した県の負担分になります。以上が歳入の方になります。

続きまして歳出の方になりますけれども、102ページから105ページの3款民生費3項老人福祉費2目介護保険費が介護保険課所管分となります。支出済額は4億2,206万1,749円で、前年度比マイナス2,236万3,171円と5%の減となっております。その要因につきましては、地域包括支援センターに係る保健師、社会福祉士の専門職に係る分の人件費をこれまで一般会計で予算計上し執行しておりましたけれども、国の指導助言により平成29年度より介護特会に予算化をしたために減となっております。続きまして2節、3節、4節は介護保険課の給料手当分になります。次のページの7節賃金は育児休業等代替職員分1名分の賃金等になります。なお4節共済費の

中には社会保険料ということで育児休業代替職員分も含んでおります。続きまして19節負担金、補助及び交付金については不用額ということでございますけれども、こちらについては社会福祉法人が介護保険サービスの利用者軽減に補填される分になりますけれども、これについては申請が無かったということで不用額となっております。28節繰出金、長与町介護保険特別会計繰出金3億6,213万5,041円は、昨年度比で1,076万571円ということで3.1%の増となっております。繰出金につきましては国が示した基準内での繰り出しとして、介護保険給付費や地域支援事業費の制度負担分、それから低所得者保険料軽減分、事務費繰出金分となります。平成28年10月から総合事業の開始により、要支援者の通所介護、訪問介護等がこれまで介護保険給付費の対象であったものが、地域支援事業の対象となったため、介護保険給付費が減となる一方、地域支援事業費が増となっております。以上が平成29年度一般会計歳入歳出決算の介護保険課分となります。なお別冊の主要な施策の成果に関する報告の57ページについても併せてご参照いただければと思っております。御審議のほどよろしく申し上げます。

**○委員長（岩永政則委員）**

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を行っていきたいと思います。

歳入歳出もう合体して質疑を受けたいと思います。25ページからです。29ページありませんか。いいですか。

それでは歳出、一括なんですけども103ページからです。ないですか。

中村委員。

**○委員（中村美穂委員）**

104、105ページの23節償還金の過年度介護保険低所得者特別対策事業費補助金返還金、金額は2万2,000円ですから非常に少ないんですけども、これはどういったことで返還金ということになるのでしょうか。

**○委員長（岩永政則委員）**

辻田課長。

**○介護保険課長（辻田正行君）**

負担金のところで不用額ということでお話をした分に関連するんですけども、社会福祉法人等による補助というのが、前年度28年度分につきまして、県からの歳入というのがございましたので、実績については無かったんですけども、その分を清算ということで県に返還するというところでこちらの方の支出がっております。

**○委員長（岩永政則委員）**

他にありませんか。

堤委員。

**○委員（堤理志委員）**

105ページの介護保険特会への繰出金の部分が、不用額が8,800万、これはある程度見込みで特会の方に元々組んでたわけだと思うんですけども、この不用額がこ

れだけ出るといのはそれだけ量的に少なかったというふうなことなのか。

○委員長（岩永政則委員）

辻田課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

介護保険特別会計の繰出金につきましては、第6期計画に基づいて予算計上しております。今回8,837万9,959円という不用額が出てるんですけども、主な内訳といたしまして、介護給付費の中で約8,700万の不用額が出ております。これにつきましては計画より実際の実績が給付においては少なくなったということで御理解いただければと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

これはたまたまそうなったものか、あるいは町の方の健康づくりと申しますか、認知症予防とかで、そういったものの成果はどのように分析をされてるのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

辻田課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

この分につきましては第7期計画の策定時におきまして、第6期計画内容の見直したことで分析をするわけなんですけども、主な要因としてましては健康寿命の延伸というのが大きな要因となっております。その要因につきましては諸々ありますけれども、介護保険課といたしましては介護予防が一定定着しているという部分の成果ということで、給付におきましては6期計画より大幅に給付の方が少なく済んでるということで、第7期計画におきましては給付の方もほぼ横ばいに近づくんではないかということで料金等の参考ということで、この部分は行っております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他に。歳入歳出合わせて質疑を受けたいと思います。

ありませんか。質疑なしと認めます。これで介護保険課の質疑を終了いたしました。

以上をもって介護保険課を終了いたします。お疲れ様でした。

25分まで休憩をいたします。

（休憩 13時23分～13時59分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を再開をしていきたいと思えます。

健康保険課の審査を行います。審査に先立って説明を求めます。

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

それでは、ただいまから健康保険所管課につきまして、決算書の歳入歳出決算事項別

明細書により説明させていただきます。よろしく申し上げます。

課の収入済合計額は2億3,620万8,654円、支出済合計金額は9億2,320万6,666円でございます。

それでは歳入歳出ともに事項別明細書に沿って説明いたします。20、21ページをお開きください。11款1項1目3節老人福祉費負担金、後期高齢者医療広域連合派遣職員給与負担金につきましては、当町より長崎県後期高齢者医療広域連合に1名派遣しております職員の給与及び共済組合等の経費となります。次に24、25ページをお開きください。13款1項1目1節社会福祉費負担金の中の国民健康保険基盤安定負担金3,720万3,127円が当課所管分で、これは国保財政の安定化を図るために交付され、国民健康保険特別会計へ県負担分と町負担分を上乗せして繰り出すものです。前年度比10.5%、352万1,159円増額しております。次に26、27ページをお開きください。13款2項2目3節老人福祉費補助金の老人保健事業推進事業費等補助金（原爆分）のうち612万1,000円が所管課分で、後期高齢者の保険給付費に対する町の負担金のうち、被爆者に係る分への補助金として交付されております。13款2項3目1節保健衛生費補助金の疾病予防対策事業費等補助金24万6,000円は、がん検診受診促進を図るための補助金でございます。主に人件費や郵便料に対して2分の1補助されています。次に28、29ページをお開きください。3款3項2目1節社会福祉費委託金869万8,656円は国民健康保険に係る事務費委託金です。14款1項1目1節社会福祉費負担金のうち国民健康保険基盤安定負担金1億1,274万3,805円は、国庫負担金と同様に国保財政の安定化を図るために交付され、町の負担分を加えて国民健康保険特別会計へ繰り出すものです。前年度比13.2%、1,318万4,177円増額となっております。同じ節で後期高齢者医療保険基盤安定負担金5,363万3,606円は、前年度比4.7%、238万9,533円増額、2割、5割、8.5割、9割の軽減措置による減収等に対する県の負担金として交付され、町の負担分を加えて、後期高齢者医療保険特別会計へ繰り出すものです。次に30、31ページをお開きください。14款2項3目1節保健衛生費補助金ですが、健康増進事業費補助金165万2,000円は健康相談、健康教育等に対する補助金です。前年度比20.5%、42万6,000円減額しております。これは健康手帳、機能訓練事業が補助対象外となったことと、あと健康まつりが中止になったことが要因となっております。下段の長崎県フッ化物洗口推進事業費補助金34万8,000円は、フッ化物洗口事業を行った保育所9か所、幼稚園2か所、こども園1か所、小学校5か所の実績に対する県の補助金です。前年度より幼稚園が2か所、小学校が2か所、新たに実施しております。次に38、39ページをお開きください。17款1項2目1節後期高齢者医療特別会計繰入金3万2,000円ですが、平成28年度後期高齢者医療特別会計において歳出歳入差引残高が63万6,402円となり、平成29年4月、5月に入った平成28年度分の後期高齢者医療保険料60万4,000円を差し引いた額となっております。次に42、

43ページをお開きください。19款4項1目1節後期高齢者医療受託事業収入の後期高齢者医療健康診査受託費877万8,392円は、後期高齢者医療広域連合から委託を受け、健康診査を実施したものです。次に44、45ページをお開きください。19款5項1目1節雑入、上から2段目の在宅当番医制事業運営負担金183万3,000円は人口割による西海市、時津町からの負担金になります。長与町分と合わせて西彼杵医師会に支出しております。それから4つ下にあります臨地実習受入謝金7万240円のうち3万4,240円が健康保険課分で、県立大学、活水女子大学、歯科衛生士専門学校 of 学生実習を受け入れた際の謝礼です。それから3つ下にあります保険事業参加者負担金11万300円のうち2万5,700円が健康保険課分で南小学校児童クラブ、北小児童クラブ、洗切小児童クラブ、親子クッキングなどの食育事業の際の参加料になってます。それから5つ下の地域保健活動助成金は千代田生命保険の地域保健活動助成金で、長与町健康づくり推進協議会の育成支援に対して助成されたものです。

次に歳出の主なものを説明いたします。88、89ページをお開きください。3款1項3目国民年金事務取扱費ですが、2節から4節の人件費は職員2名分でございます。90、91ページをお開きください。3款1項5目国民健康保険費、2節から4節は職員10名分の人件費でございます。同じく28節繰出金、国民健康保険特別会計繰出金2億4,080万6,429円は、歳入で説明いたしました保険基盤安定負担金を含め、国保事務運営に当たって一般会計が負担する金額及び国保財政の負担減を図るための金額であり、繰出基準に基づくものです。次に104、105ページをお開きください。3款3項3目13節委託料867万6,760円は、後期高齢者を対象とした健診事業で、西彼杵医師会長崎県健康事業団に委託しております。同じく19節負担金、後期高齢者医療療養給付費負担金3億9,663万4,120円は、後期高齢者医療給付費に支出した費用の一部を町が負担するものです。同じく後期高齢者葬祭費は1人1万円で241名の方に支出しております。同じく28節繰出金、長与町後期高齢者医療特別会計繰出金8,696万7,733円は、事務費及び保険基盤安定負担金として後期高齢者医療特別会計に繰り出してしております。4款1項1目保健衛生総務費は、健康増進係の職員の人件費及び健康センター管理費や保健対策関連の支出でございます。また、平成30年度からスタートしております健康ポイント事業の準備を平成29年度から行っておりますので、その費用も含まれております。1節報酬の保健対策推進協議会は年1回開催しております。同じく2節給料3,475万7,087円のうち1,890万200円、3節職員手当1,775万9,776円のうち869万5,918円、4節共済費994万5,978円のうち526万3,432円が健康保険課職員5人分の人件費になっております。次に106、107ページをお開きください。7節賃金103万1,250円は健康センターのパート賃金です。8節報償費14万810円は、小学校での歯科健康教育や子育てフェスタ等で行われる健康づくり業務を行う歯科衛生士、管理栄養士等の報償費でございます。平成29年度は健康まつりが選挙の日程と重なったため中止とし

ております。後日、子育てフェスタを開催しましたので、その時に管理栄養士等を雇い上げております。前年度より18万3,500円減額になっております。11節需用費128万4,698円のうち健康ポイント事業に係るものは、ゴム印、書籍、バーコードリーダー、ファイルなどの消耗品費が9万7,027円、役場前の三角柱、懸垂幕、シール、商店街とのコラボマップの印刷製本費が35万8,560円、合計45万5,587円が健康ポイント事業分になります。その他の需用費として、健康センターのクーラーの修理等を行っております。13節委託料のうち、在宅当番医制事業運営委託料は315万円です。西海市が89万円、時津町が94万3,000円、長与町が131万7,000円を合わせて、西彼杵医師会に委託しております。健康ポイント事業分は電算システム運用開発委託料193万9,140円で、このシステムは参加者の氏名、住所、ポイントの獲得状況、交換状況を管理するものです。また看板作成委託料は、以前より長与駅前の橋のたもとに長与町民総歩きという立看板を設置していましたが、歩道側の面は空白となっておりました。そこで長与川を中心としたウォーキングコースを空白面に作成したものです。ポイント事業に掛かる費用は総額252万1,087円になります。次に19節負担金、補助及び交付金で、病院群輪番制病院負担金は長崎県医療圏の2次救急医療体制に係る運営費と施設整備費を含んでおります。4款1項2目感染症予防費は予防接種及び結核検診に関連する支出でございます。7節賃金8万210円のうち2万4,674円、9節旅費1万1,800円のうち1万550円が健康保険課分です。11節需用費51万3,337円のうち12万6,278円が健康保険課分で、高齢者インフルエンザの予診表やガイドラインの購入等に支出しております。13節委託料、予防接種委託料1億2,748万3,960円のうち1,965万5,126円が健康保険課分で、高齢者肺炎球菌及び高齢者インフルエンザの予防接種に関する経費になっております。西彼杵医師会、県医師会、国保連合会等に委託をしております。

次に108、109ページをお開きください。4款1項4目健康増進費でございますが、1節フッ化物洗口推進協議会報償費ですが29年度は協議会を開催しておりませんので支出はありませんでした。7節賃金3万4,876円は集団健診の結果説明会時のパート賃金とも、がん検診推進事業のためのパート賃金です。8節報償費23万8,910円は健康教育、健康相談時の保健師、管理栄養士等の報償費です。平成29年度から機能訓練事業を廃止しましたので前年度より35万2,025円減額しております。12節役務費30万9,526円は、がんクーポン券やがん受診勧奨通知のための郵便料です。前年度の倍近く増額しております。要因としては、子宮がん検診は21歳を新たに追加し、対象を21歳、31歳にしております。また乳がん、子宮がん検診対象者で節目の40歳、45歳、50歳、55歳で未受診の方には再勧奨の個別通知を送っております。次に13節委託料3,592万5,768円は肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん検診の委託料になります。平成29年度から乳がん、子宮がん検診は2年に1度の受診間隔となり、乳がん検診はマンモグラフィ及び視触診のみとなりました。

18節備品購入費は、先程説明しました千代田生命の地域保健活動助成金を利用して、高机9台、ハンズフリーマイクを購入しております。23節償還金、利子及び割引料は、健康増進事業費補助金県費返還金と感染症予防事業費等国庫負担金返還金となっております。

続きまして主要な施策の成果に関する報告書です。健康保険課分は53から56ページになっております。まず53ページ、国民健康保険特別会計繰出金は一般会計から国保特別会計へ繰り出す国の基準による経費で、事業概要、決算額及び財源内訳、事業実績を記載しております。なお実績のうち、その他につきましては、乳幼児の福祉医療が現物給付されることで、国の療養給付費負担金と調整交付金が減額されておりますので、その分を一般会計から補填してもらっているものです。次に54ページ、後期高齢者医療事業は、高齢者の皆さんが安心して医療を受けれるよう国民全体で支え合う制度で、後期高齢者を対象とした健康診査や後期高齢者医療広域連合に対する医療給付の負担金、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰り出す経費等で事業の概要、決算額及び財源内訳、事業実績を記載しております。次に55ページをお開きください。病院群輪番制運営負担金は長崎医療圏の2次救急医療体制を維持するために長崎市、時津町、長与町、西海市で病院群輪番制病院の運営に必要な運営と施設整備費を各自治体の人口で按分し負担するものです。事業の概要、決算額及び財源内訳、事業実績を記載しております。56ページをお開きください。フッ化物洗口事業は平成25年度から県が中心となり県下一斉に実施されています。各施設が行うフッ化物洗口事業の薬剤や消耗品について補助を行っております。事業概要、決算額及び財源内訳、事業実績を記載しております。以上が健康保険課の主なものでございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

**○委員長（岩永政則委員）**

以上説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入っていきたいと思えます。

歳入につきまして一括して質疑を受けます。21ページからありませんか。

いいですか。ないようでしたら歳出にまいります。

89ページ、91ページ、ないですか。105ページから111ページまでです。

浦川委員。

**○委員（浦川圭一委員）**

108ページの4款1項2目から104ページの4款1項1目に6万3,000円、決算書を見れば流用されてるように記載があるんですが、内容はもし分かれば答えていただいでよろしいですか。

**○委員長（岩永政則委員）**

志田課長。

**○健康保険課長（志田純子君）**

先程の御質問ですけどもポイント事業をするに当たって、筑波大学及び栃木県大田原市の方に視察に行きましたので、その際の旅費に流用をしております。

**○委員長（岩永政則委員）**

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

旅費に流用するというのは果たしてどうなのかなという思いがするんですが、基本的に流用するとき流用に係る支出伺いとか何とか、そういった伺い書は事務的にはしないんですか。

○委員長（岩永政則委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

流用を行うときは財政課にきちんと書類等を出して処理をするような状況です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。それでは次、質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

主要な施策の成果に関する報告書の53ページで御説明いただいた中で、その他の繰入金のところの中に、乳幼児医療費助成の部分の現物給付分について、減額になるからその分を補填したという御説明だったと思うんですが、この分については、各自治体の子育て支援をせっかくやってるのにペナルティを科して減額するというのはおかしいじゃないかということで、結構自治体からも住民からも批判があつてと思うんです。29年度はこういうことだったんですよ、これはやっぱりずっとこういうふうになる状況なのか、それとも今後改善になっていくのか、この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

藤崎補佐。

○課長補佐（藤崎隆行君）

こちらの減額分につきましては、30年度以降はもう減額をしないということに決まっておりますので、29年度の療養給付費負担金までは減額をされておりますけど、30年以降はもう減額をされないということになっております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

了解しました。それからもう1点、決算の中身というより制度のことで質問したいんですが、後期高齢者医療健康診査の受託とか委託とかありますよね。歳入では受託して、歳出の105ページでは、その分、後期高齢者の健康診査を委託してる。この委託というのは町が医師会とおっしゃいましたけども、具体的にはどこかの医療機関でその審査というのはされるんですよね。いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

西彼杵医師会に委託をしておりますので、その医師会に加盟してる病院でしたらどこでも受けれます。ただし耳鼻咽喉科とか皮膚科とか、そういう医療機関はできませんということで返事をもらってますので、そこはちょっと変わってくると思います。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

後期高齢者医療は広域連合が組織されていますよね。基本的なところの認識が私も勉強不足で申し訳ないんですが、広域連合が医師会等に直にやったらもっとシンプルにできるんじゃないか、何で市町村がそこに仲介したような形で、返って制度が複雑になるような気がするんですが、その辺り、もし分かればお聞かせいただきたい。

○委員長（岩永政則委員）

藤崎補佐。

○課長補佐（藤崎隆行君）

この後期高齢者の検診につきましては、広域連合が保険者となりまして健診をやっております。それを広域連合から町が受託して、さらに医師会に委託するという形をとっております。町で特定検診の委託をやっておるんですけども、内容的には後期高齢の健診もほぼ同じということで、そちらの方が効率的だということで、このような形をとっております。

○委員長（岩永政則委員）

複雑に複雑ですね。他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

106、107ページの1番下の予防接種委託料のところでお尋ねします。高齢者の肺炎球菌とインフルエンザということで説明がありましたけども、接種者の人数を教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

初めに高齢者肺炎球菌の方です。平成29年度になります。接種者が1,284名になります。インフルエンザ接種者が5,261名になります。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

昨年からすると300万円程度増えているのかなと思うんですけども、ちょっともしかして間違ってたら申し訳ないんですけど、肺炎球菌は年齢で受けるようになってるの

かと思うんですが、その年齢とか教えていただければ、お願いします。

○委員長（岩永政則委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

肺炎球菌につきましては対象が65歳以上で、5歳刻みの人が対象になってます。ただし60から64歳でHIVとかそういう疾患にかかっている方も対象に入ってきてますので、その人はほとんどおりませんので人数には影響あっておりません。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

予防接種というのはひどくならないようにということで接種をしてもらう、ただ個人差によって接種すると具合が悪くなるような方もいますし、完全に全員がということはないと思うんですが、この接種の勧奨というか、そういった周知とかはホームページとかいろんな広報とかでされてるのは分かるんですけど、それ以外に何か違う方法で高齢者の方とかには、病院とかにポスターとかそういった掲示、庁舎内とかも分かりませんが、そういったもの以外で何かされてるのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

対象の方には個別通知をお出しして勧奨を行っております。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。歳入歳出合わせて質疑ありませんか。

それでは以上をもちまして質疑を終了いたします。

これにて健康保険課についての審査は終了いたします。お疲れ様でした。

2時15まで休憩いたします。

（休憩 13時59分～14時12分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。ただいまから教育委員会の教育総務課並びに学校教育課の審査に入ってもらいたいと思います。説明を求めたいと思います。

宮司総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

それでは平成29年度一般会計決算書歳入歳出の事項別明細につきまして、教育総務課と学校教育課所管含めまして説明をさせていただきます。歳入総額は8,247万3,133円、歳出総額は7億1,883万4,324円となっております。

それでは歳入から説明いたします。事項別明細書の20、21ページをお開きください。11款1項3目教育費負担金1節教育総務費負担金でございます。これはスポーツ

振興センター共済保護者負担金で、町立小中学校の児童生徒が加入しておりますスポーツ振興センター共済掛金920円のうち、要保護、準要保護世帯を除く3,221人の保護者の方に2分の1の額を御負担いただいているものです。28、29ページをお開きください。13款2項5目教育費国庫補助金、収入済額1,420万4,000円のうち56万8,000円が教育総務課所管分になります。節別に1節小学校費補助金32万9,291円、2節中学校費補助金23万8,709円が収入済で、内訳は備考欄記載のとおりとなっております。32、33ページをお開きください。14款2項7目教育費県補助金2節小学校費補助金ですが、学力向上のための非常勤講師等配置支援事業補助金になります。特別支援教育支援員と教員補助員の配置事業へ充てております。36、37ページをお開きください。15款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金、収入済額95万2,678円のうち備考欄3行目の奨学資金貸付基金運用収入59円と1番下段の教育振興基金運用収入9万3,238円が教育総務課所管になります。16款1項6目教育費寄附金2節中学校費寄附金100万円は、子ども達のために活用して欲しいということでの寄附1件分でございます。38、39ページをお開きください。8目ふるさと長与応援寄附金1節ふるさと長与応援寄附金9,503万6,000円の収入のうち836件の964万円は教育の充実や生涯学習を推進事業分のうち895万円を育振興基金へ積み立てております。また町長おまかせコース事業分の3分の1に当たる1,182万3,000円を小中学校の校舎等の補修等に充てております。40、41ページをお開きください。17款2項6目教育振興基金繰入金1節教育振興基金繰入金4,172万6,637円のうち3,514万2,600円を基金から繰り入れております。内訳は洗切小学校の体育館改修工事に1,142万8,040円、長与北小学校校舎屋上防水工事に2,371万4,560円となっております。42、43ページをお開きください。19款5項1目雑入1節雑入のうち備考欄下から7行目の長崎県市町村振興協会国際交流支援事業補助金として18万416円をNICEの事業へ充てております。44、45ページをお開きください。備考欄下から13行目の学校給食廃食用油売払収入3万5,760円は給食に使用した廃油の売払収入によるものです。46、47ページをお開きください。20款1項3目教育債2節小学校施設整備事業債3,400万円は洗切小学校体育館の改修工事に伴う起債分です。以上が歳入でございます。

続きまして歳出について御説明いたします。152、153ページをお開きください。10款1項1目教育委員会費でございます。1節報酬から11節需用費は経常的な経費の支出で、教育委員4名の報酬等となっております。2目事務局費でございます。1節報酬は、学校教育相談指導員2名と就学支援委員会委員4名の報酬でございます。2節給料から4節共済費までは教育長、次長、学校教育課は理事を含む6名、教育総務課5名の合計13名分の人件費の支出でございます。7節賃金は、就学時健康診断時やながよ検定の採点時のパート賃金の支出となっております。児童生徒補助支援員賃金は教員補助員を1名増員し6名、特別支援教育支援員19名分を支出しております。13節委

託料の環境測定委託料は、空気環境測定に係る業務の委託料として、ホルムアルデヒド、トルエン等の測定を長与北小と長与南小の2校で行っています。156、157ページをお願いします。19節負担金、補助及び交付金の主なものでございます。7行目の各種大会参加補助金は、交通費宿泊費の補助として町内の中学校に対しまして、県大会27件、九州大会14件、全国大会1件の計42件分を支出しております。下から2行目の遠距離通学費補助金としてバス定期代の2分の1を、洗切小学校7名、北小学校10名、長与中学校41名、第二中学校19名の計77名分を支出しております。また、ながよ検定事業につきましては、これまでの補助金方式を廃止し、町補助金として実施するよう変更しております。続きまして3目教育振興基金の教育振興基金積立金でございます。一般会計の余剰金より5,000万円、ふるさと長与応援寄附金907万円、預金利息9万3,238円、中学校寄附金100万円を積み立てております。

続きまして2項1目小学校管理費でございますが、こちらも経常的な経費の支出となっております。158、159ページをお開きください。11節消耗品費の備考欄1番上の修繕料になります。主なものとしまして、長与北小学校の男女のトイレの改修や高田小学校の体育館の改修等となっております。13節委託料の上から9行目の設計監理委託料は、洗切小学校体育館改修工事と長与北小学校校舎屋上防水工事の設計業務と監理業務委託料になります。15節工事請負費のうち、主なものとして屋内運動場整備工事費は洗切小学校体育館の改修工事を行っており、校舎整備工事費は長与北小学校校舎屋上防水工事を行っております。18節備品購入費につきましては児童用の机、椅子が購入の主なものとなります。保健室用備品購入費は洗切小学校の収納式ベッドが主なものとなっております。160、161ページをお開きください。給食用備品購入費につきましては、長与小学校の球根皮むき機、食缶等の購入が主なものとなります。2目小学校教育振興費になります。報償費の備考欄、講師謝礼はふれあいペーロンや総合学習の講師謝礼の支出でございます。18節備品購入費の図書購入費は1,857冊を購入しております。教材備品購入費は、主なものとしまして長与小学校の移動式の鉄棒等となっております。20節扶助費の備考欄、要保護、準要保護児童就学援助費につきましては、要保護3名、準要保護247名、特別支援学級児童就学援助費として21名分の援助費を支出しております。

続きまして3項1目中学校管理費11節需用費、備考欄8行目の修繕料につきましては、主なものとしまして長与中学校の溜め池フェンス設置工事で、その他の工事は経年劣化に伴うものが主なものになります。162、163ページをお開きください。15節工事請負費、備考欄、校舎整備工事費は、長与中学校の揚水ポンプ取替工事や高田中学校トイレブースの改修工事が主なものとなります。18節備品購入費につきましては生徒用の机、いすが主なものになっております。保健室用の備品購入費につきましては、長与中学校の身長計等の購入が主なものになっております。次に2目中学校教育振興費。8節報償費の備考欄、講師謝礼はふれあいペーロンや総合学習の講師謝礼の支出でござ

います。164、165ページをお開きください。14節使用料及び賃借料は郡の中総体、駅伝、吹奏楽コンクール等のバスの借上料となっております。18節備品購入費の図書購入費は1,229冊の図書を購入しております。教材備品購入費につきましては、音楽用の楽器等を購入しております。理科教育等設備備品購入費では、理科室の備品の整備をいたしております。20節扶助費につきましては、要保護5名、準要保護164名、特別支援学級生徒就学援助費として7名分の援助費を支出しております。

5項1目奨学金でございますが、こちらは経常的な経費となります。新規貸付者としたしまして1名の方の御承認をいただいております。25節積立金は基金の利子分です。続きまして180、181ページをお開きください。7項3目学校給食費でございます。こちらは南小学校共同給食調理場費で南小学校と3中学校の給食調理を行っており、経常的な経費の支出となっております。11節需用費の7行目の修繕料は、給湯器の取替修理が主なものとなっております。18節備品購入費の給食用備品購入費につきましては、スチームコンベクションオーブンやガスフライヤーを購入しております。その他は経常的な経費の支出となっております。

以上が学校教育課、教育総務課の平成29年度歳入歳出の説明でございます。

次に191、192ページをお開きください。4基金の(へ)奨学資金貸付基金は、現在、貸付金を合わせまして3月31日の決算年度末現在高3,872万1,000円となっております。昭和58年から奨学資金の貸し付けが開始され、昨年度までに129名の方に貸し付けをしております。内訳としまして、償還をされた方が74名、償還中の方が38名、償還猶予者が5名、貸し付け中の方が新規の方を含めまして15名となっております。(ワ)の教育振興基金につきましては、3月31日の決算年度末残高2億5,818万7,000円となっております。以上が教育総務課担当の基金となります。

最後になりますが、主要な施策の成果に関する報告書を58から62ページにかけて教育総務課分、69ページに学校教育課分を掲載しておりますので御参照ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

#### ○委員長（岩永政則委員）

それでは質疑を受けていきたいと思えます。

歳入まとめて、歳入全般につきまして質疑を行います。

質疑ありませんか。21ページからですね。

堤委員。

#### ○委員（堤理志委員）

37ページで中学校寄附金ということで結構な金額の寄附金を1件の方からいただいているわけですが、これは例えばこういったことに充てて欲しいとかいうことが要望があったのかどうかと、実際にこれをばらばらに振り分けたのか、それとも何か特定のものに全部使ったのかをお聞かせいただきたいと思います。

#### ○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

これは子ども達のために活用して欲しいということでの寄附になっております。今回は教育振興基金の方に100万円そのまま計上させていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他にありませんか。47ページまでです。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

43ページの国際交流支援事業補助金というのをNICEに充てたということですが、29年度にNICEを実施して、その検証はどうだったのかと、それが既に30年度にも何かそういうノウハウ等をもう充てられたのかどうか、この辺りがもし分かればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

まず、昨年度行いましたNICEにつきましてですが、昨年度318名の生徒に参加をしてもらいました。この時に振り返りのシートという振り返りをしてもらいましたが、その振り返りによりますと、今後、積極的に英語を使いたいということやABCDで評価をいたしますと約9割の生徒がそういうことをやりたいというふうな考えを持ちました。また、考えや思いは伝わったかどうかというふうな点でいうと、ABCDの評価にしまして、よく伝わった、あるいは概ね伝わったということがやはり9割を超す生徒、さらにもっと英語を勉強しようというふうな生徒がもうほぼ100%に近いぐらいの生徒が出ました。また日頃から積極的に英語でコミュニケーションしたいという生徒もほぼ100%に近いぐらいのアンケートがありまして、このあとの学習にかなり繋がったというふうに思っております。その点で29年度に行ったNICEの、これは初めてだったんですけども、その手法というのは大変効果があったんじゃないかということでそのまま本年度は踏襲をしている状況でございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他に。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

今のNICEの関連でちょっと質問させていただきます。中学校1年生対象ということで318人ということで、これ全部の中学1年生がお受けになられたんですか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

3校の中学校1年生でございます。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

せっかくの機会だから全員本当に受けられたのかなというようなことでお聞きしたんですけども、欠席等はなかったということですかね。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

夏休み中に行ったものでございますので、ここについての欠席はございました。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

シー大との連携ということで、日数が5日間というふうに限られてたかなというふう  
に思いますけども、そういった中でやはり一番良い事業かなと思うんで、せっかく夏休  
みの期間、時間が合えば予備日等取っていただいて、逆に全員が受けられる体制をとっ  
ていただきたいなと思ったんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

参加者としてはほぼ全員の参加でございました。今、貴重な御意見を頂戴いたしまし  
たので、次年度に向けて参考にさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

さっき教育振興基金に積み立てたと、これ100万プラスふるさと応援寄附金の分だ  
ったと思うんですが、教育の充実や生涯学習、それに充ててということをだっただろう  
と思うんですが、私、どうも基金に積み立てるとというのが果たして寄附者の気持ちに  
応えることなのかと、他の所管ではそれぞれ目的別に振り分けて有効活用しとると、  
教育委員会のそれだけが基金に積み立てると、これは特段問題はないからこうされたん  
だろうと思いますが、今後、また今年もそういった目的に使ってほしいということが多  
くあると思いますが、その場合でも、とりあえず基金に積み立てておこうという感  
覚でいくのか、ちょっとそれをお伺いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

森川次長。

○教育委員会教育次長（森川寛子君）

喜々津委員がおっしゃるとおり、やはり寄附をしてくださった方の気持ちというのが、そのままダイレクトにこれに使いましたということが分かった方がいいのではないかと、ということも内部の方で検討しております。今年、もしいただくようなことが、あとふるさと寄附金につきましても、例えば今回空調の件とかいろいろ出ておりますので、空調整備に使いましたとかいう形でちゃんと出した方がいいのではないかと、ということで、財政の方とも御相談をして検討したいと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。それでは歳出にまいりたいと思います。

152ページからです。ないですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

155ページの委託料のところ为上から4つ目です。知能・学力・進路適正検査委託料、これはいろんなものが入ってるのかなと思うんですけども、ちなみにどういった検査、どういったものがあるのか教えていただけないでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

お答えいたします。まず知能検査でございますが、知能検査につきましてはある一定の基準に基づいた知能を測る、いわゆるIQを測定するという検査でございます。学力の検査につきましては、前年度までに学習をした内容の知識に関するものを、どれだけ定着したかということについて測定をするテストでございます。進路の適正につきましては中学生対象ですけども、進路の適正についていろんな質問項目に答えていくことで、それぞれの生徒の進路についてどのような適性があるかということについて診断をしてもらうテストです。さらにこれについては、授業の中でそれを活用して一人一人の進路の実現に向けて、どのように取り組んだらいいかというところまでの資料までつくられるようになっているような診断のテストでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

学力の部分でいわゆる学力テスト、それじゃなくて業者に委託してる分何かがあるんじゃないかな、それもここに入ってるのかちょっと伺いたと思います。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

先程、御説明しましたものもいわゆる民間によるテストでございます、4月の段階で全国学力学習状況調査というものが小学校の6年生と中学校の3年生対象にあります。また県の学力調査が小学校5年生、そして中学校の2年生と中3の英語でございますが、これ以外で全ての学年におきまして前年度に学習した内容を、いわゆる民間テストで行う学力テストをここで実施をさせていただいたものでございます。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

その民間テストというのもこの委託料の中に含まれてますかね。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

含まれております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

教育委員会の定例会の議事録を以前読ませてもらった中で、長与町の子どもの学力は高いんですけども、小学校の低学年のころというのはさほど差がない。学年が上がっていくにつれて長与町の子どもの学力が上がっていくというのが、確か民間のテストの結果で分かったというようなのを読んだことがあるんですが、分かりますか。何を言いたいかといいますと、町がどういった取組をすることによってそういう学力を向上させていったのかというのが、その辺りをどういうふうに掴まれてるかどうか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

今の御質問ですが、まず先程おっしゃられたように低学年の時には余り他の郡市といえますか、全国規模のテストですので全国的な平均とは変わらないような状況です。これが徐々に学年が上がるに従って平均とのいい方での開きが出てくるというふうな状況がつくられています。これにつきましては、このテストは先程申し上げましたけども、知識を測る利用でございますので、これは今長与検定というのを実施しておりますが、漢字と計算、もう基礎中の基礎でございますけども、これを徹底をしていくことによって、この定着が図られているというふうに考えます。もちろんそれだけではございませんが、授業についても質を向上させていってるという点で、そこの良い方での成果が出ているのかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

ちょっと私も基本的なことでお伺いしますが、158、159、1番上の11節で北小のトイレとか高田小の体育館とかいう話がありました。ここで修繕料として1,141万9,000円ばかり計上してあります。また15節では工事請負費ということで、これは大きな工事だと思うんですが計上してあります。その下の16節で原材料費ということで施設の整備補修材料82万8,000円、この3つの使い分けの考え方といいますか、これは中学校費でも同じようにこの修繕料、工事請負、それから原材料という形でしておりますけれども、ここら辺の考え方というものがあるのかどうかお伺いをいたします。

○委員長（岩永政則委員）

金子係長。

○係長（金子寛之君）

修繕料と工事請負費と材料費の違いについて御説明いたします。修繕料につきましては小規模な修繕、今年度でいきますと小学校で165件ございました。その中身を言いますと、もう本当に数千円の修繕から数万円、10万円、20万円と比較的小規模な修繕、ガラスの取替でありましたり器具の修繕であったり、そういったものをメインとして小規模な修理ということで修繕料として支出をしております。工事請負費の方は大きな改修工事であったり、そういったものをメインとして歳出の予算科目として使用しております。施設整備補修材料費につきましては、修繕をするために材料を購入をしたものという形になります。分かりやすく言いますと、ホームセンターで木材を買ったりとか、釘を買いましたり、そういったものを買って学校に持ち帰って、先生方が修繕をするために使う材料費の購入というものが主なものになります。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

大体分かったんですが、要するに修繕料は業者に依頼をして修繕をしたものという捉え方でいいんですね。それ以外の下の方は先生方あるいは用務員というのかな、こういう方達がやってきたと、材料を購入して自分達の手でやる。これは例えば校長の裁量で、この工事はもうあんた達でしてよとか、これは業者にしてくださいよというのはどこが判断をするのか、聞かせてください。

○委員長（岩永政則委員）

金子係長。

○係長（金子寛之君）

明確な判断基準というものはございませんけれども、やはり学校の先生方で簡単には修繕ができないと判断したものにしましては業者に委託をして修繕をする場合もござ

いますし、先生方独自で動いて作業はできると判断できたものについては、材料を買っていただいて修繕をしていただいているという形になります。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

154、155ページの8節報償費で講師謝礼というのがあるんですけども、先程小学校、中学校、ほかのところでふれあいペーロンとかそういった内容を説明していただいたんですけども、この講師謝礼というのはどういった目的の謝礼だったんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

まず大きなところは各学校で行われます総合的な学習の時間というのがございます。その時間は多くの学校で地域の方々に講師に招聘をして、いろんな授業を行っていますが、そういった方々に講師謝礼として支払う部分が大きいかなというふうに思っております。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私の勘違いかもしれないですけど、中学校のところでふれあいペーロンとか総合学習の際の講師謝礼というふうにおっしゃって、昨年度の決算ではこの欄には無かったので、違った形で講師の方をお呼びして、例えば先生方の指導じゃないですけど、どなたかを招聘してされたことがあったのかなと思って、お聞きしたんですけども、先程の地域の方を含めて総合学習の方への謝礼ということではよろしいのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

先程の件につきまして訂正をさせていただきます。先程の講師の謝礼につきましては、総合的な学習の時間に加えて、先程、委員がおっしゃられたように教員の研修のための、例えば相談員の研修会でのカウンセラーの派遣であるとか、そういったことに利用もさせていただきました。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。157、159、161、163、165、165までですね。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

ちょっとどうしても気になるので教えてください。157ページ、各種大会参加補助

金ということで、こちらの方は長与町もスポーツの方で長けているというか、そういう子ども達がたくさんいて、こういうふうな大会に出場するというので、その補助ということは理解するんですけども、今現在、学力もここまで上がってきて、文化系の子ども達も大会出場ということで吹奏楽部ですとか、そういう機会が多く出てきたと思うんですね。そちらに対する補助というのは今後この中に含まれてこないのか、その考え方というのをお聞きできればと思います。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

現時点では文化部の補助というのはしていないんですけども、今後、県大会とかそういうのに参加する場合につきましては、こちらの方で補助の要綱等を定めまして支出をしていかなければいけないというふうに考えております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

もう1個すみません。些細なことなんですけど、155ページの先程の報償費のところ、3段目の学校通学区域検討委員、これは謝礼ってなってるんですね。一応審議会だったり何だりそういうふうな位置づけでない場合は謝礼となるのだろうというふうに思うんですね。これが毎年なされておりますけれども、例えばPTAの危険地区とか、コミュニティ単位での危険地区の調査などを考慮しながら毎年この通学区域をというか通学路を検討していくということなのか、大きくこの小学校はここからこの範囲とか、そういうもので毎年その検討の必要があるのかというところを教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

まず、この通学区域検討委員会につきましては、先程委員がおっしゃられましたように通学のエリアについてどうするかというふうなことについて考えるところです。これにつきましては毎年、先までの予測を立てておるんですが、その予測の基に、その年度にあるいはこれから何年か後に通学区域をどうするかというふうなことの検討を進める必要があるということで、毎年開催する必要があるというふうに学校教育課としては考えております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他に。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私も今のところにちょっと関連してなんですけれども、通学区域というんですかね、

あると思うんですけども、その中で、例えばこの地域は南小ですよ。しかし長与小学校に行く子どももおられますよね。いろんな事情もあると思いますし、例えば家を引っ越したとか、そういった事情で同じ町内で学校を変えるのはということもあろうかと思うんですけども、学校選択制というんですか、すごく前でしたら南小がものすごく人数が多かったということで、長与小も行く範囲になれますよということで通知があった年もありましたが、今は逆にになっているような状況になったりですね、何を言いたいかという、やっぱりこの選択制ができるということがいいのかということも私の中であるんですね。どれぐらい前からか分からないんですけども、そういうも選択ができるという制度について、毎年検討されてるということですけども、そこを含めてどのようなお考えか教えていただけますでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

委員御指摘のとおり長与南小学校が1,000人を超した頃にこの通学につきまして長与南小、特に南小校区につきまして、いわゆる自由選択というか、そういったところできたというふうに認識をしております。この件につきまして先程も御指摘がありましたが、通学区域検討委員会、本年度は7月に開催をさせていただきました。この中で、この先、その選択区域をどうするかということでの議論が出まして、そこに出席された保護者代表の方が、まさに選択区域にいらっしゃる保護者の方でございましたが、選択区域があるから迷いましたという御回答もありまして、その選択区域ということについても今後検討してくださいというふうなことでの投げかけがありましたので、これは教育長への諮問機関だというふうに考えておりますので、教育長にそういうふうな意見があったということの報告をさせていただきました。また今後、そのことも検討の課題の1つに乗ってくるんじゃないかというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

163ページの13款委託料の学校の草払い、樹木の剪定等は、それぞれ学校、例えばボランティアとかいろいろお手伝いでやっていると思いますけども、そういうふうなものが学校から申請をされて上がってくるものでしょうかね、

○委員長（岩永政則委員）

金子係長。

○係長（金子寛之君）

今回の決算の中身につきましては長与中学校、また第二中学校のソテツの会、もちの木の方にお支払いをしているものになっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他にありませんかね。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

162、163の14節電算機器借上料が当初予算では1,130万3,000円だったろうと思うんですが、これが1,411万6,000円に増えた理由、それと教育委員会関係で予備費の流用が250万と学校給食関係で100万3,000円、この2つ出ているわけですよ。合わせて予備費を使わざるを得なくなった理由を聞かしてください。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

電算機器の借上料につきましては、29年度にiPadを各3中学校に45台ずつ導入をしております。こちらを補正予算の方で計上させていただいておりますので増加をしております。予備費の250万円ですけれども、こちらは長与中学校の消火栓ポンプの取替工事を行っております。また、学校給食費の100万円ですけれども、こちらは共同調理上に熱中症対策ということで冷扇機を購入をしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

予備費から流用したということでありまして、例えば、補正とかそういったことを組む余裕もなく、どうしても緊急的にしなければならなかったという、そこら辺の理由は何なのか分かりませんが、基本的に私達は当初補正も含めて予算の審査をしながらずっととるわけですけれども、予備費の流用ということは全く議会は何も分からない状況ですから、そこら辺のことについて内容を聞かしてください。

○委員長（岩永政則委員）

金子係長。

○係長（金子寛之君）

私の方から長与中学校の消火栓ポンプの取替工事の内容についてお答えいたします。こちらにつきましては消防点検を毎年行っておりまして、その点検の中で消火栓ポンプのモーターが焼き切れて故障しているということか判明いたしました。それで消防署等にも早急に取り替えるよう指導も受けている内容になっておりますので、緊急復旧工事、緊急的な対応ということで予備費を使わせていただいております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

あと冷扇機の100万円の分なんですけれども、こちらにつきましては、7月に調理場の方で熱中症の方がいらっしゃいましたので、熱中症対策ということで夏休み期間中に何らかの対策をしたいということで予備費の方を充当させていただきました。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

159ページの工事請負費のところですけども、小学校の工事請負費の大きなところでは洗切小学校の体育館の屋根、LEDですね。それから北小学校の防水工事が29年度行われましたが、それぞれその工事後、雨漏り等は発生していないかどうか、目的どおり達成できてるかここを確認させていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

雨漏り等につきましては起こっておりません。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

183ページまでですね、給食費までですね。ありませんか。ないようでしたら質疑を終了したいと思いますがいかがですか。

それでは質疑を終了して、本日の学校教育課並びに教育総務課につきましては、終了させていただきます。お疲れ様でした。

3時20分まで休憩をいたします。

(休憩 15時08分～15時17分)

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩中に引き続き委員会を再開をいたしますが、審査に入る前に福祉課の方から訂正の申し出がっておりますので発言を求めます。

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

福祉課での29年決算の説明の中におきまして、委員の方から敬老祝金の改正が30年度だったけれども、どれほど減額となっているかという御質問だったと思いますが、それについて御回答いたします。29年度の決算額が849万円となっておりますけれども、30年度は、これは9月1日時点の見込みの額ということになりますけれども、改正をしたことによりまして見込額が614万円となりまして、29年度と比較しまして235万円の減額となる見込みでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（岩永政則委員）

以上課長から報告がっておりますので了解したいと思います。

暫時休憩します。

(暫時休憩 15時18分～15時22分)

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

ただいまから農業委員会の審査に入りますが説明を求めます。

和田局長。

○農業委員会事務局長（和田弘君）

皆さんこんにちは。連日お疲れ様でございます。それでは平成29年度長与町一般会計決算書の農業委員会所管分の歳入歳出について説明をいたします。

まず初めに歳入歳出それぞれの総額について申し上げます。歳入総額は281万2,300円で、前年度388万9,200円と比較しますと、農業委員会交付金5万4,000円の増、農地集積集約化対策費補助金の115万5,200円の減、要因としましては、昨年度までは農地利用状況調査、農地パトロールの際、農業委員、協力員すべての方の報償費が補助金の対象となっておりましたが、今年度は農業委員以外の方のみが対象となっております。そして農業者年金事務委託手数料の2万4,300円の増で合計107万6,900円の減額となっております。次に歳出総額につきまして3,467万4,096円で、同様に前年度と比較しますと241万8,548円の増額となっております。主なものとしましては金額の多い少ないはありますが、給料が87万9,864円の増額、職員手当等が89万2,138円の増額、共済費が41万8,253円の増額、報償費が17万8,525円の減額、旅費が25万1,370円の増額、委託料が31万5,820円の減額となっております。

続きまして歳入歳出決算事項別明細書の説明をいたします。まず歳入から申し上げます。歳入の30、31ページをお開きください。14款2項4目1節農業費補助金、31ページの備考欄、農業委員会交付金143万7,000円です。同じくその下から6番目の農地集積集約化対策費補助金114万8,000円です。次に42、43ページをお開きください。19款5項1目1節雑入です。43ページの備考欄の上から6段目の農業者年金事務委託手数料22万7,300円でございます。

続きまして歳出に移ります。122、123ページをお開きください。6款1項1目農業委員会費です。1節報酬ですが123ページの備考欄を御覧ください。今年度は農業委員会等に関する法律等の改正に伴う農業委員会の改選がございました。平成29年7月19日までは農業委員会会長1名、農業委員15名の報酬です。7月20日以降は農業委員会会長1名、委員11名の報酬と新たに新設されました農地利用最適化推進委員8名の報酬です。次に8節報償費ですが農地利用状況調査謝礼です。農業委員を含めた調査員32名によりまして、8月から10月までの間に農地の利用状況の調査を行っていただいております。その経費が主なものでございます。なお、この調査に対する謝礼の一部は農地集積集約化対策費補助金を充当しております。同じく8節報償費、農業委員候補者評価委員の謝礼1万4,000円でございます。4月28日と6月2日、2回

開催を行っております。次に13節委託料ですが、通常の必要経費及び定期的な農家台帳システムの保守委託料として58万3,200円を支出しております。次に14節使用料及び賃借料の自動車借上料です。農業委員研修時のバスの借上料でございます。同じく電算機借上料については、平成27年2月1日から平成32年1月31日までの5年間リースで29年度の支出額は18万1,440円でございます。最後に19節負担金、補助及び交付金につきましては、124、125ページに記載しております、ながさき女性農業委員ネットワーク会費が3,000円増額になっております。理由としましては、農業委員が改選となり女性委員が昨年度より1名増えて3名となったためです。以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので質疑を受けたいと思います。

歳入、31ページですね。歳入につきまして質疑ありませんか。質疑ありませんか。なければ歳出、123ページ、124ページ。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

歳出123ページの1節報酬ですけれども、当初予算で確か農地利用最適化推進委員の報酬で151万2,000円ぐらいいついとはずと思いましたが、決算で見ると71万1,000円というふうになってます。同じく不用額もそれぞれ上がってますけれども、これ何で委員の報酬が減ったのはどういうことかなというふうに思いますけれども、分かれれば教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

和田局長。

○農業委員会事務局長（和田弘君）

農地利用最適化推進委員報酬につきましては日当制になりまして、総会とか現地立ち会い、その分で回数が通常より減ったためでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

現地立ち会いが減ったということですが、最初予定されてた回数よりも数が減ったということなんですか。

○委員長（岩永政則委員）

和田局長。

○農業委員会事務局長（和田弘君）

当初予定した分より今年度はあんまり用件がなかったということでございます。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同じところですけども、予算のときにお伺いしたのをちょっと見たら、農業委員と最適化推進委員が、農地の利用状況調査を行うときに、お互い連携しながらやっていくというのがこの趣旨だと思うんですが、29年度やってきた中で、それが効果的だったといいますか目的を達した、それともさほど変わらなかったというのは悪いですが、やってみてどうだったか、率直にその辺りの見解を伺いたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

和田局長。

○農業委員会事務局長（和田弘君）

農業委員と推進委員の協力というか、今まで農業委員だけしかいませんでしたけども、新たに農地利用最適化推進委員が地区別にずっといらっしやいまして、案件がございましてそちらの方に行って一緒に農業委員、最適化推進委員それと私達と当事者達と一緒に立ち会いするんですけども、いろいろな意見をいただいて、この制度は徐々に農業委員会としては良い方向に向かっているかなというふうに思っております。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。いいですか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

農業委員会の総会の時にたまに推進委員の方達も来るとような気がするんですが、総会には必ず呼ぶのか、あるいは何か推進委員の人達も一緒に協議した方がよかろうという案件があったときに呼ぶのか、そこら辺はどういうふうになっているのかお伺いします。

○委員長（岩永政則委員）

和田局長。

○農業委員会事務局長（和田弘君）

毎月1回総会を開催しております、全ての農業委員及び農地最適化推進委員で総会を開いております。案件はその時に意見として農地最適化委員と農業委員から意見をいただくんですけども、総会自体は皆さん出席をいただいております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

とにかく両者が連携をとってやっていくということが大きなポイントだろうと思いますが、農業委員会総会の時に推進委員の人達も呼んで、ただ呼んでそこに会議に同席しているということだけじゃないんですね。そういう聞き取りとか、推進委員の人達からの声も吸い上げるということも毎回やるとるのかどうかそれをお伺いします。

○委員長（岩永政則委員）

和田局長。

○農業委員会事務局長（和田弘君）

毎回、総会の意見とかそういうのを全てお聞きしまして協力体制というか、そういうふうにしておりまして全てを行っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

ないようでございますから質疑をこれで終了したいと思います。

農業委員会の審査はこれで終わります。お疲れ様でした。

本日はこれにて散会をしたいと思います。

明日は10時からでございますからよろしく願いをいたします。お疲れ様でした。

（散会 15時37分）